

第 1 回 第 4 次大阪府障がい者計画評価・見直し検討部会 議論の整理

第 4 次大阪府障がい者計画の見直しについて

<現状の把握の仕方について>

- 取り組み状況を基礎資料として整理するに当たっては、この間の新たな課題も含め、どの課題がどこまで進んでいるのか、進んでいないのか、進んでいない場合はその理由もわかるような形で具体的に示してほしい。
- 各市町村の進捗状況を、各サービスごと、各市町村ごとに示せないか。その際、人口割り等、比較できるような形にして示すとともに、サービス未実施も含めて実績が低調な理由も把握すべき。

<計画期間について>

- 様々な法律や制度の改正が続く中で、計画期間が 10 年は長い。今後、議論すべき課題。

<見直しの対象とする範囲について>

- 防災についての検討は、生活場面 6 となると思うが、熊本県を中心とした一連の地震を踏まえ、「最重点施策」についても、新たな課題の加筆・修正を検討できるようにしてほしい。

<見直しを検討する際に留意すべき事項について>

- 生活場面ごとに分けた記載は、わかりやすい反面、ライフステージにまたがる課題や、横断的に考えるべき課題、新しい事態への対応といった観点が抜け落ちる可能性がある。
- 障がい児施策や差別解消等については、障がい福祉と異なる部局の管轄となる可能性のある分野については、緊密な連携のもとに取り組むべき。
- 障害者総合支援法の見直しに伴う、平成 30 年度からの障がい福祉サービスの変更についても、検討に盛り込むべき。
- 発達障害者支援法の改正等、昨今の法改正の内容も踏まえて、検討を進めていくべき。
- 第 5 期の障がい福祉計画を作る際、単に第 4 期と入れ替えるだけではなく、前期の評価も書き加えるべき。

<その他>

- 計画の見直しに当たっては、参加者がわかりやすいように、行政の方で、具体的な改正案を提示していただきたい。

障がい者生活ニーズ実態調査（仮称）について

<全体について>

- 施設入所者や精神科病院入院者を分けてニーズを集約できるようにできないか。
- 聴覚障がい者には、コミュニケーションができた上での悩み以前に、コミュニケーションそのものがないという悩みがあることについても考えるべき。肢体不自由、聴覚障がい、視覚障がいをまとめて身体障がいとしているが、分けて分析することができれば、より深く実態把握ができるのではないか。
- アンケート調査においては、回収率が大きな問題。事務局が提案した配布数は、回収率5割を前提にしている。回収率が下がると、調査の土台が崩れてしまうことを意識しなければならない。
- 最終的に分析が可能なアンケートにしなければならない。
前回の調査と比較するのであれば、あまり新しい要素を組み入れると、比較が難しくなる。比較をとるか、新しいことを聞くか、部会として判断すべき。また、別の調査で既に聞いていることについては、改めて聞く必要はないので、整理すべき。
- 本府の障がい福祉室以外、あるいは、府下市町村が実施した関連データを活用することも有効。

<「基本的事項」について>

- 親の高齢化が大きな問題となっている状況を踏まえ、「親の高齢化」「重度障がい」「サービス利用なし」の状況がクロス集計できるようにできないか。

<生活場面Ⅰ「地域やまちで過ごす」について>

- 「生活で困っていること」の項目を新設できないか。
- 家族の高齢化が大きな課題であることから、「誰と暮らしているか」だけではなく、家族の構成・年齢等の実態を調査できないか。

<生活場面Ⅱ「学ぶ」について>

- 放課後等デイサービスを使う目的を知りたい。学校での学習に不満があって、学習を受けたいのか、など。

<生活場面Ⅲ「働く」について>

- 働きたくても働けないという問題があるので、就労状況だけでは不十分ではないか。
- 就労状況の中で、施設の種別（A型・B型）や規模を聞いてはどうか。また、働いている時間や働きたい時間も調査できないか。
- 仕事を辞めた理由に「精神病の発症・悪化」も加えられないか。

<生活場面Ⅳ「心や体、命を大切にする」について>

- 通院状況の質問があるが、難病患者は指定病院に行く必要があり、人よりも通院時間がかかる。通院の回数だけでなく、通院時間も含めて考えるべき。
- リハビリテーションの中で、精神障がいの方はカウンセリングもあると思うので、そういった状況も聞けないか。精神障がいの方への配慮を把握するための項目が少なく感じる。

<生活場面Ⅴ「楽しむ」について>

- スポーツやボランティア活動だけではなく、ふつうの余暇活動と、その中での困りごと、必要な支援をメインに聞けないか。

<生活場面Ⅵ「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」について>

- 防災の項目を新設し、「災害時に困ること・不安なこと」「必要とされること」を聞けないか。
- 問 32 の「あきらめたこと」に「地域での自立生活」を追加してはどうか。また、問 33 に「子ども扱いされる・見下げられる」「お客として見てくれない、介助者に話しかける」「交通機関や施設の利用を拒否される」等の例を追加してはどうか。
- ニュースやお知らせの情報元に、「同じ仲間」というような視点も入れてほしい。
- 合理的配慮については、今後、企業側も努力すべきであるが、働き続けるうえで、具体的に配慮してほしいことや、それを訴える窓口があるか、についても聞けないか。